様式第14号

 (表)

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 指定 | 医療機関介護機関助産機関施術機関 | 処分届書 |

　次のとおり生活保護法施行規則(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項の規定においてその例によるものとされる場合を含む。以下同じ。)第14条第3項の規定により届け出ます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 医療機関等指定 | 番号 | 　 |
| 名称(氏名) | 　 |
| 所在地(住所) | 　 |
| 処分の種類及びその年月日 | 　　　年　　　月　　　日　　　 |

　　　　　　年　　月　　日

　広 島 県 知 事　様

**（福祉事務所経由）**

住所

届出者

氏名

備考　用紙の大きさは，日本産業規格A列4とすること。

(裏)

注意事項

　1　この書類は，所在地又は住所地を管轄する保護の実施機関（福祉事務所）を経由して提出してください。

　2　この書類は，次の場合に，速やかに提出してください。

　　①　病院，診療所，指定訪問看護事業者等又は薬局が生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分を受けた場合

　　②　医師，歯科医師，助産師又は施術者が生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分を受けた場合

　　③　助産師又は施術者が開設する助産所又は施術所が生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分を受けた場合

　　④　地域密着型介護老人福祉施設，介護老人福祉施設，介護老人保健施設，介護療養型医療施設，居宅介護事業者，居宅介護支援事業者，特定福祉用具販売事業者，介護予防事業者，地域包括支援センター又は特定介護予防福祉用具販売事業者が生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分を受けた場合

記載要領

　1　病院，診療所又は薬局が届け出る場合には，その病院等について記載してください。

　2　指定訪問看護事業者等が届け出る場合には，その開設する訪問看護ステーション等ごとに記載してください。

　3　医師又は歯科医師が届け出る場合には，本人について記載してください。

　4　助産師又は施術者が届け出る場合には，助産所又は施術所を開設していない場合は本人について，助産所又は施術所を開設している場合はその開設する助産所又は施術所について記載してください。

　5　地域密着型介護老人福祉施設，介護老人福祉施設，介護老人保健施設又は介護療養型医療施設が届け出る場合には，その施設について記載してください。

　6　居宅介護事業者又は居宅介護予防事業者が届け出る場合には，その事業の種類及びその開設する事業所ごとに記載してください。

　7　居宅介護支援事業者，特定福祉用具販売事業者，地域包括支援センター又は特定介護予防福祉用具販売事業者が届け出る場合には，その開設する事業所ごとに記載してください。

　8　不用の文字は，消してください。

　9　「番号」欄は，指定通知書によって通知した番号を算用数字で記載してください。

　10　「名称(氏名)」欄は，略称等を用いることなく，医療法等により許可若しくは指定を受け，又は届け出た正式な名称を用い，病院であるか診療所であるか判然としない名称である場合には，名称の次に「(診療所)」のように記載してください。

　11　「処分の種類及びその年月日」欄は，生活保護法施行規則第14条第3項に規定する処分及びその処分を受けた年月日を記載してください。

　12　届出者が法人の場合には，法人名とともにその代表者の氏名及び主たる事務所の所在地を記載してください。